

議 事 日 程 (第 2 号)

平成25年 1 月17日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議案第 97号 損害賠償の額の決定について
日程第 3 議案第 98号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算 (第10号)
日程第 4 議案第 99号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 5 議案第100号 平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 6 町議第 1 号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例について
日程第 7 町議第 2 号 関ヶ原町議会会議規則の一部を改正する規則について
日程第 8 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (9 名)

1 番	川 瀬 方 彦 君	2 番	子 安 健 司 君
3 番	松 井 正 樹 君	4 番	田 中 由 紀 子 君
5 番	小 谷 清 美 君	6 番	浅 野 正 君
7 番	中 川 武 子 君	8 番	澤 居 久 文 君
9 番	室 義 光 君		

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	教 育 長	山 崎 悦 生 君
参事兼総務課長	谷 口 輝 男 君	参 事 兼 地 域 振 興 課 長	高 木 博 之 君
参事兼学校・ 社会教育課長	山 田 満 君	税 務 課 長	若 山 孝 幸 君
住 民 課 長	藤 田 栄 博 君	水 道 環 境 課 長	三 宅 芳 浩 君
病院事務局長 兼 総 務 課 長	西 脇 哲 郎 君	西 消 防 署 長	田 中 文 男 君
産 業 建 設 課 長	澤 頭 義 幸 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 吉田和司 書記 富田真一郎

開議の宣告

議長（澤居久文君） 皆さん、おはようございます。

年が明けましてこんなに暖かい日が続くとは思いませんで、関ヶ原に雪がないという珍しい年でございますけれども、ありがたいことでございます。除雪費がどんどんと浮いてまいりますので、そういう点はありがたいと思っております。

昨年に引き続きまして定例会の2日目ということで、よろしく御審議のほどをお願いしたいと思いますが、まず会議を始める前に若干お願いしておきたい事項がございますので、御了承願います。

まず1つ目は、今、西消防署長が急遽急用で若干おくれてくるということの報告がございましたので御了承願います。

それから、子安議員のほうから一言御挨拶がございますので、よろしくどうぞ。

2番（子安健司君） 失礼いたします。

先日の父の葬儀に際しまして、この場をおかりして御礼を申し上げたいと思います。

父が昭和50年にお世話になっていた会社を退職いたしまして、損害保険代理店として独立し、その後私たち家族を支えるために一生懸命働いた仕事一筋の人間でありました。そのためか、地域の行事や町の行事には一切無関心な人間でありました。しかし、そんな父でありましたが、葬儀の際には本当にたくさんの方にお見送りをいただきまして、幸せな最後を迎えることができたと思います。本当にありがとうございました。

私も父に倣い、家族のため、そして町のために、今後一層精進させていただく次第でございます。本当にありがとうございました。

議長（澤居久文君） それからもう1つ、河合書記がけがにより自宅療養中のため、欠席を許可しましたので御了承願います。

本定例会の会期につきましては、あらかじめお知らせしてありますように、1月8日に議会運営委員会で御協議いただき、第2日目を本日とし、第3日目を1月24日に開催することとしておりますので、御承知おきを願います。

次に、本日の議事日程はお手元に配付してありますが、日程第2、議案第97号から日程第4、議案第99号までにつきましては、本日提案説明から質疑までを行い、最終日に討論、採決を行いたいと思っておりますので、御承知おき願います。

日程第5、議案第100号につきましては、賃金の支払いの関係上、本日提案説明を受け、質疑を行い、採決まで行いたいと思っておりますので、御承知おき願います。

日程第6、町議第1号と日程第7、町議第2号につきましては、本日提案説明から質疑までを行い、最終日に討論、採決を行いたいと思っておりますので、御承知おきを願います。

次に、日程第 8、平成24年12月25日に任期満了となっております岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

会議終了後、若干協議したいことがありますので、御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（澤居久文君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、4 番 田中由紀子君、5 番 小谷清美君を指名します。

ここで、このたびの町長選挙において御当選されました西脇町長には、本日は町長として初めての議会でございます。御挨拶がしたいとの申し出がありましたので、御挨拶をいただくことにしました。

それでは発言を許します。

町長 西脇康世君。

町長（西脇康世君） おはようございます。

本日議会定例会が開催されるに当たりまして、町長就任後最初の議会でありますので、貴重なお時間をいただきまして、今後の町政に対する私の所信の一端を述べさせていただきたいと思っておりますので、議員各位、並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い賜りたいと思っております。

御承知のように、去る11月20日に告示されました町長選挙におきまして、無投票という形で皆様の御信任をいただき、初当選の栄に浴し、今後の町政運営に当たらせていただくことになりましたが、今、その職責の重大さを改めて痛感いたしております。もとより浅学非才ではありますが、皆様の御期待に添えるよう、粉骨砕身、町政発展のために努力してまいりますので、御支援、御鞭撻をお願いいたします。

昨年末に実施されました衆議院選挙で自民党が圧勝し、自公政権が誕生しました。安倍首相は金融政策、財政政策、成長戦略を掲げ、12年度大型補正予算と13年度当初予算の編成を通じ、日本を立て直すために全力を挙げる考えを示しており、さらに東日本大震災からの復興もさらなる加速を求められています。

今後の政治経済の動向が、関ヶ原町の行財政にどのような影響を及ぼすかはまだ不透明であります。厳しい財政状況のもと、難しいかじ取りが予想されると思っております。行政は最大のサービス産業であると申しますが、町職員の意識の改革を推し進めながら、住民サービスの向上、町政発展に努めていきたいと思っております。

それでは、私の町政運営の基本方針の概要を述べさせていただきたいと思います。

町政に対しては、住民の皆様との対話を通じて融和を図り、安心・安全なまちづくりを進めていきたいと考えています。

1つ目は、行財政改革と健全財政の維持であります。

財政的に厳しい状況であることは今さら申し上げるまでもありませんが、限られた財源をいかに有効に使うかを考えていかなければなりません。行革は継続して実施し、無駄を排除しながら必要なものと欲しいものを峻別し、将来に備える安心・安全なまちづくりを眼目として進めていきたいと考えています。

次に、関ヶ原病院の経営改善についてであります。

関ヶ原病院の運営につきましては、これまでも議会を初め町民の皆様のご理解と御支援を賜り、経営改善に努めてきましたが、厳しい状況が続いており、赤字経営を脱却するどころか累積赤字が増大するばかりであります。経営改善のために医師の確保が最優先の課題であり、何とか確保したいと考えています。さらに現行の経営体制の抜本的改革を図り、民間の経営ノウハウの導入も必要であると考えています。経営形態については種々議論のあるところであり、何が関ヶ原病院にとって適しているのか比較検討して、できるだけ早く方針を決めていきたいと考えています。今後はさらなる患者サービスに努め、安心と信頼される病院を構築してまいりたいと思っています。

3つ目は、少子・高齢時代の福祉の推進であります。

高齢化率が30%を超えた関ヶ原町では、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が多くなっており、元気に安心して暮らせる社会づくりが必要となってくると考えています。また、出生数が少ない子供が心身ともに健やかに育つため、友達との遊びの場の確保を初めとして、安心して子育てができる環境整備を進める必要があると考えています。

4つ目は、町土の保全活用の問題であります。

後継者難による農地の耕作放棄や山林経営の放棄、有害鳥獣による農作物被害など、土地の利活用を図る上で問題が数多くあります。関ヶ原町は8割が山林で残り2割が農地や宅地などに利用されていますが、その貴重な土地が荒れるままに放置するのは非常にもったいないと思っています。農産物の生産の復活のみならず、企業用地等への転換も含めて、何とか活用する方策を見出していきたいと考えております。

5つ目は教育環境の整備、充実についてであります。

関ヶ原中学校の改築の設計が現在進められています。来年度から建設工事に入ることになっています。関ヶ原の将来は若者の双肩にかかっていますので、教育内容の充実を図り、学力の向上を図るとともに、健全育成に努めていきたいと考えています。

個別施策といたしましては、ヤギの頭数がふえて、現在の北小跡地では飼育の限界に近い

ておりますし、ヤギ乳を使った製品として、アイスクリームだけでは季節的な問題があるということで、ヤギの飼育環境の改善と新製品の開発の問題。それから、藤古川のダムの貯水量が低減しており、水道の安定供給に不安があるため、平井水源の整備促進を図る問題。町の活性化は町内業者の活力が不可欠であることから、町内業者の活性化と起業の支援を図る方策の問題。関ヶ原合戦という歴史に名高い町でありながら、観光資源をいかに生かすかという観光の推進の問題。駅前に観光物産の拠点となる店もないために、観光客へのサービスが十分でないということから、町が購入した駅前民家の転用の問題。除雪対策の一層の充実により、町民の日常生活の不便や負担を少しでもなくすための雪に強いまちづくりなどなど、山積する諸問題に取り組んでいかなければならないと思っております。

これらの問題については、一朝一夕に解決できるとは思っておりません。また、これらの事業を推進するための財源の問題もありますし、関係各位の御協力もいただかなければならないと考えています。皆さんと知恵を出し合い、勇気と気概を持って頑張る覚悟でございますので、議員各位及び町民の皆様の御理解、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、就任に当たりましての所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（澤居久文君） 御苦労さまでした。

町政を取り巻く環境は非常に厳しく、関ヶ原病院を初め大きな問題が山積しておりますが、みずからの判断と責任において地域住民に密着した行政運営をしていただき、我が郷土関ヶ原町の発展のため、御努力されることを御期待申し上げます。御当選まことにおめでとうございました。

日程第2 議案第97号について（議案朗読・提案説明・質疑）

議長（澤居久文君） 日程第2、議案第97号 損害賠償の額の決定についてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

議会書記（富田真一郎君） 失礼いたします。

議案第97号 損害賠償の額の決定について。

町は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定めるものとする。

平成25年1月17日提出。関ヶ原町長 西脇康世。

記1．損害賠償の理由、平成24年12月10日、関ヶ原町大字関ヶ原地内において除雪作業中、道路のマンホールに除雪装置が接触し、その反動により除雪車の車体が左前方に押し出され、駐車中の個人車両に衝突し事故を起こしたため。

2．損害賠償の額、10万7,574円。

3．損害賠償の相手方の所在地及び名称、岐阜県不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の80、

梅田正人。

議長（澤居久文君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（西脇康世君） 議案第97号について御説明を申し上げます。

昨年12月10日、除雪作業における事故で道路のマンホールに接触した際、その反動で車体が振れて、宅地の中に駐車中の個人車両に接触いたしました。この件に伴う損害賠償の示談が成立し、額が決定いたしましたので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明については省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔発言する者なし〕

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第98号について（提案説明・質疑）

議長（澤居久文君） 日程第3、議案第98号 平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） 議案第98号について御説明を申し上げます。

歳出に介護保険特別会計繰出金150万円、議案第97号の損害賠償に伴う賠償金10万8,000円の総額160万8,000円を追加する平成24年度関ヶ原町一般会計補正予算（第10号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明については省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第99号について（提案説明・質疑）

議長（澤居久文君） 日程第4、議案第99号 平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） 議案第99号について御説明を申し上げます。

歳出に居宅介護サービス給付費740万円、地域密着型介護サービス給付費100万円、施設介護サービス給付費360万円の総額1,200万円を追加する平成24年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、細部については住民課長から説明をいたさせます。

議長（澤居久文君） 藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） それでは、詳細説明をさせていただきます。

12ページをごらんください。

12ページの歳出ですが、保険給付費の一番上の居宅介護サービス給付費です。これは訪問看護、短期入所、特定施設の方で740万を増額し2億1,640万円にするもので、これは24年度の11月末現在の実績から今年度末の見込みを推計いたしますと、当初予算に対して12%の伸びとなる見込みでございますので、その不足分を補正するものでございます。

次の地域密着型介護サービス給付費ですが、これは「グループホームうらら」の100万円の分です。今まで6人が入所されてございましたが、8人にふえましたので、その分の増加でございます。

次に施設介護サービス給付費ですが、これは療養型医療施設の方で、これも24年度の見込みを考えますと、当初予算に対して2%の伸びということで360万円補正させていただきました。今回補正させていただいておりますが、とりあえず2月までの支払いの分のぎりぎりのラインで補正させていただいております。今後の伸びの状況を見ますと、3月、4月の残りの2カ月分の支払い見込みがちょっとふえるという可能性もありますが、それは慎重に吟味しながら、また3月に綿密に対応させていただきたいと思っておりますので、申しわけないですが、その辺、もし伸びればということをお願いいたします。

次、歳入の方ですが、10ページをごらんください。

これは給付費に伴う国・県負担金でございます。一番最初の国庫支出金の介護給付費負担金220万の増額で1億77万1,000円。

次の国庫補助の調整交付金ですが、これも60万円の増額で2,875万1,000円。

次の支払基金交付金ですが、介護給付費交付金で348万円の増額で1億6,675万1,000円。

次の県支出金ですが、介護給付費の負担金で170万円の増額で8,610万6,000円。

次に繰入金ですが、一般会計からの繰り入れとして150万円で7,187万6,000円。

そして最後に、介護保険の基金の繰入金として252万円を増額し、1,256万1,000円ということで、歳入歳出それぞれ1,200万円を追加し、6億2,328万円とする補正予算でございます。よろしく申し上げます。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 介護保険料を値上げして初めての会計ということになりますけれども、今回、基金繰入金で250万繰り入れてあります。この前年度の繰越金、その辺は今どうなっているのかということと、収支見込みですね、どのぐらいいつかんでみえるか教えていただきたいと思います。

議長（澤居久文君） 藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） まず基金のほうなんですけど、基金のほうは24年度で2,000万ばかりありました。ところが前回の12月の初日に補正をさせていただいたのと、今回の補正を含めて、残りが800万円の見込みでございます。

あと収支見込みですが、介護保険3カ年計画ということで1人当たり2,800円を3,700円に値上げさせていただきました。そのときの計画として、24年度は5億7,500万を見込んでおりましたが、当初予算としてはそれほど見込めないという状況で、5億6,300万の当初予算を組んでございます。それで、11月までの支払い分しか今わかりませんので、それで推計しますと、多分24年度末には5億9,200万になる想定をしてございます。5億6,300万から5億9,200万、このまま伸びますと3,000万ぐらい足りないということで、ですが今回は1,200万円という補正にさせていただきました。今後の伸びがちょっとわかりませんので、医療費と同じような感じになると安易にふやすということもあれですので、その辺慎重に進めさせていただいております。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） ということは3,000万赤字になるというか、単年度だけでいうと。そうしますと、この今回の補正には前年度繰越金というのはないんですけど、前年度の繰越金はどんなようになっているのかと。

議長（澤居久文君） 藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） 前年度の繰越金は約700万円です。あと基金が、今回の補正で残りが800万ということですよ。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第100号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第5、議案第100号 平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会

計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） 議案第100号について御説明申し上げます。

社会福祉協議会から出向の職員の産休に伴う代替職員として、臨時職員賃金等78万4,000円の追加、社会福祉協議会負担金90万円の減額をする平成24年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算を定めたいので、本案を提出するものであります。

なお、詳細説明については省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 町議第1号について（議案朗読・提案説明・質疑）

議長（澤居久文君） 日程第6、町議第1号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

職員に発案書を朗読いたさせます。

議会書記（富田真一郎君） 失礼いたします。

発 案 書

町議第1号

関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例について

関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり発案する。

平成25年1月17日提出

提案者	関ヶ原町議会議員	浅野	正
賛同者	同	中川	武子
	同	小谷	清美
	同	松井	正樹

関ヶ原町議会議長 澤居久文様

議長（澤居久文君） 本案について提案理由の説明を求めます。

6番 浅野正君。

6番（浅野 正君） それでは町議第1号 関ヶ原町議会委員会条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

このほど地方自治法の一部が改正されまして、これまで条立てで規定されておりました常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会が一つの条文に統合され、委員の選任等に関する条項が条例に委任されることになりました。このため、今回の改正は、委員の選任について、改正前の地方自治法第109条の2項の規定に準じて新たに規定するとともに、特別委員の選任及び在任について、改正前の地方自治法第110条第2項の規定に準じて新たに規定するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

質疑ありますか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 済みません、条文化されたということでは、これまでとは内容的には変わらないということではないでしょうか。

議長（澤居久文君） 6番 浅野正君。

6番（浅野 正君） 全くそのとおりでございます。

要するに明文化されて、今までは申し合わせみたいなことでしたが、それが明文化されたということでございます。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第7 町議第2号について（議案朗読・提案説明・質疑）

議長（澤居久文君） 日程第7、町議第2号 関ヶ原町議会会議規則の一部を改正する規則に

ついてを議題とします。

職員に発案書を朗読いたさせます。

議会書記（富田真一郎君） 失礼いたします。

発 案 書

町議第2号

関ヶ原町議会会議規則の一部を改正する規則について。

関ヶ原町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり発案する。

平成25年1月17日提出

提案者	関ヶ原町議会議員	浅 野	正
賛同者	同	中 川	武 子
	同	小 谷	清 美
	同	松 井	正 樹

関ヶ原町議会議長 澤 居 久 文 様

議長（澤居久文君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

6番 浅野正君。

6番（浅野 正君） それでは町議第2号 関ヶ原町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由を説明申し上げます。

このたび地方自治法の一部が改正されまして、本会議においても、委員会と同様に公聴会の開催、また参考人の招致ができることになりました。このため、今回の改正は、公聴会の開催や参考人招致の手續について、関ヶ原町議会委員会条例第21条から第27条までの規定に準じて新たに規則に規定するものであります。また、地方自治法の一部改正によりまして、引用条文の条項のずれが起きたため、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

〔発言する者なし〕

これで質疑を終わります。

日程第8 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（澤居久文君） 日程第8、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙につきましては、現在関ヶ原町選出の岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員が、12月25日に任期満了により欠員となっておりますので選出するものであります。

なお、広域連合規約第8条により、広域連合議会議員は市町村長または副市町村長、もしくは議会議員から選出の監査委員のうちから、市町村の議会において1人を選挙により選出するとなっております。

候補者は、当選されました西脇康世君と監査委員の子安健司君であります。

ここでお諮りいたします。選挙の方法は指名推選とし、指名の方法は議長において指名することといたしますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することに決しました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に西脇康世君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました者を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。ただいま議長において指名しました者を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに決しました。

ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました西脇康世君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人である由を告知いたします。

散会の宣告

議長（澤居久文君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明18日から23日までの6日間は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、明18日から23日までの6日間は休会とすることに決しました。来る1月24日は午前9時より本会議を開き、一般質問及び提出議案の審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

なお、一般質問の締め切りは21日正午までとなっておりますので、質問のある方は期限までに質問趣旨の提出をお願いいたします。

散会 午前9時32分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員